

日本学術会議の在り方に関する専門調査会(第7回)

議事録(案)

1. 日時:平成14年4月18日(木)14:00~16:00
2. 場所:中央合同庁舎第4号館第4特別会議室
3. 出席者:
(議員・委員)石井紫郎会長、井村裕夫会長代理、白川英樹議員、黒田玲子議員、生駒俊明委員、市川惇信委員、岸本忠三委員、久保正彰委員、塩野宏委員、田村和子委員、益川敏英委員、松尾稔委員、三井恒夫委員、山路敬三委員、山田康之委員
(事務局)和田官房審議官、三浦参事官

4. 概要:

(1) 日本学術会議の在り方についての検討

【石井会長】第7回専門調査会を開催します。では、資料の確認を。

【事務局】資料1~3及び参考資料の確認と、資料1及び2の内容説明。

【石井会長】前回こちらで整理した論点の と についてご議論いただいた内容を事務局が「切り張り」したもので、コンテクストから切り取ったことで発言のご趣旨が変わっていることがあるかもしれないが、それは議論の過程でご指摘いただきたい。今回は機能論を中心にご議論いただいた。今回もその議論を深めたい。なお、 の「組織・機構」、例えば会員の選考方法などが含まれており、機能論とも実質的に関係することが多いので、そちらに関する発言を制約するものではない。

【市川委員】具体的機能を整理した方がいいと前回申し上げた。今回は必要な機能を挙げたが、今回は必要ないというか、持たない方がよい機能として、研究助成がある。私は会員を2期務めて、そのうち1期は第4常置委員会の委員長を務めた。そこが研究助成に関する機能を持っている。具体的には、科学研究費補助金の審査委員候補者を出すという任務を持っている。経験したが、部によっては大所高所から出すところもあるが、部によっては、その候補者を出すことが自分の領域へ研究費を引っ張り込むもっとも有力な手段と認識している。そこで、非常にデリケートなパワー・オブ・バランスの問題が出てくる。結果としては、大所高所からではなく、分野間の引っ張り合いにすぎなくなる。わが国の組織においては、現場の人にそういう配分を任せると、現場同士の引っ張り合いになってしまう。むしろ、そういう観点

は、総合科学技術会議など高いレベルでやったほうがよいと思う。

【石井会長】これは学会議に関する大きな論点と思う。競争的研究資金のシステムのあり方として大きな論点。これをめぐるご議論を続けたい。今のところ、科学研究費の審査委員を学会議にお願いしないと、今の段階ではうまく審査体制が組めないという実態があるのか。

【三浦参事官】どうあるべきかということについて文科省の見解は聞いていない。できるだけ幅広く選べるように制度を変えたりしながら、極力ある一部の系列に集中しないように、工夫しているとは聞いている。推薦者をそのまま使うのではなく、地域や大学などのバランスをとるべく文科省が主体的に決めていると聞いている。

【石井会長】今のやり方を私の知っている限りで説明する。学会議が推薦を依頼されているのは、比較的小額の、基盤研究A、B、C、萌芽的研究、若手のための奨励研究などである。科研費は全体として、これらと、より大型の特別推進研究、特定領域研究などの2つのカテゴリーに大別できる。比較的小さい方について、審査を2段階に分け、第1段審査の審査員と第2段審査員の一部を学会議に推薦をお願いしている。推薦者の人数は少なくとも定員の2倍。その中から、分野、大学、性別、年齢等を検討して、バランスをとれるように選んで、学術振興会が委嘱する。第2段審査は学術審議会の科学研究費関係の部会の管轄におかれ、そこで審査員を決めている。より大型の方は、もっぱら文科省の、科学技術学術審議会の学術分科会の科研費の関係の部会で審査員を選定している。学会議は推薦を依頼されると、以前は、事実上各研連において候補者を推薦していた。そこに市川委員がおっしゃったようにパワー・オブ・バランスの問題があったようだ。最近は学会議においても、それについて反省があり、研連ではなく各部において候補者を決める方向に動きつつあるようである。しかし、部によってばらつきがあるらしい。

科学研究費の小型のものについては、分科細目別に審査員を決めて、選ばれた人は、自分の専門からはずれたものでも、その分科細目の中のものについては審査するというのは、必ずしも適当ではないかもしれないという反省がでている。改善策としては、科研費の申請書にいくつかのキーワードを書いてもらい、それに適した人を検索して、個別に3人、5人とレフェリーをお願いする。それを参考にしながら第2段審査をするという方向に移れないかという議論がされていた。これが2年前くらいの話。それ以降、私はその審議会から遠のいたので、正確な状況は知らないが。

【井村議員】今朝から競争資金の在り方について再検討するプロジェクト会合が始まった。この中で、来週くらいに研究費の事前評価、事後評価の議論がされると思う。どう変わっていくかはわからないが、現在の方法にはいろんな批判があるので、それを取り上げて変えていかなければならないと思う。学会議が自分で審査にタッチするかしないかは問題である。市川委員がお

っしかったように、諸外国でもファンディング・エージェンシーとアカデミアは一緒ではないと思う。基本的には研究費の配分という機能にはかわらない方がよい。しかし、このあたりのことは委員の意見を聞いた上で、6月頃にまとめが出る予定。

【黒田議員】現場で審査をさせられている立場として、不思議なのは、推薦は学会会議、審査員を決めるのは文科省、書類は学術振興会から送られてくる。また、化研連のメンバーなので、科研費の分科細目をどう変えたらいいかという質問が、研連から送られてくる。これはここで議論すべきことなのか、学術審議会がやることなのか、よくわからない。これは素朴な疑問として感じていた。もっと政策的に、道をきちんと分けてやった方がいいかもしれない。競争的資金の在り方などを議論しているちょうどいいタイミングなので、整理した方がいいと思う。

【石井会長】知る限りの説明だが、科学研究費に関する審議会の構成は、2つに分かれている。ひとつは、設計というか、在り方を決める部会、もうひとつは審査についてのステアリングをする部会。分科細目については、5年ごとに見直しをやってきた。その見直しの時期に学会や研連に意見を求めたことがある。もっとも最近の改正は、最初は比較的小規模な変革にとどめようという文部省の方針だったらしいが、実際に議論をはじめると、かなり大規模な変更になったと思っている。昔ながらの学問体系を前提とする在り方だったのを大幅に変えてきたという経緯がある。これからは、分科細目の問題を超えて、井村議員のおっしゃったような全体の見直しに及ぶだろう。その中で、科研費の在り方についての議論、またアカデミアの代表機関が審査に協力するのが適切かという議論の両方がある。

【三井委員】学会会議の会員のときに研連の委員長もやっていて、科研費の審査員候補者の推薦作業をやった経験がある。学会会議の基本的機能、連絡調整や政策提言などからすると、果たして学会会議が従来どおり審査員候補者の推薦をするべきかは疑問をもっている。全体の研究助成、審査のあり方の中で議論していただければよいと思う。

【塩野委員】新しくできるであろう学会会議と競争的資金の配分についてだが、前回議論があったように、政策提言が中心とすると、行政組織からいうと一種の企画部門。それに対して、競争的資金の配分は、レベルはいろいろあるが、最末端までいけば、これは実施部門。今度の行政改革の基本的スタンスは、企画部門と実施部門を出来るだけ分けるというプリンシプル。その意味からいうと、厳密な意味での実施部門に携わることにはならないと思う。また、前回の私の議論からいうと、学会会議には正義の魂を持ってもらいたい。世の中はいろいろと流れることがあるが、学問研究を代表する機関、とくに現場の人たちに、自分たちが正しいと思うことを言ってほしい。こういう資金の配分にはいろいろな政治的要素をはらむ可能性もあるので、関係すべきでないと思う。ただ、現状のように選ぶ人を推薦するというのは、今度

できる会議がそれに適した情報をもっているかどうかということ。いろいろな情報を集めるときに、学会会議から情報をもらうという選択肢はあるかもしれない。どのような情報が学会会議に集まるかわからない状況で、推薦する方がいいとかしない方がいいという議論をするのは生産的ではない。機能の次には、どういう人を選ぶかということが決まらなないと、あとの議論がなかなか進まないだろう。

【石井会長】NSFなどはそういうやり方ではないか。

【井村会長】アメリカは、ファンディングの組織の中に研究歴のある人がたくさんいる。彼らは頼んだレフェリーをよく観察していて、適切な発言をするレフェリーのデータベースを作っている。だから、いつでも必要なときに必要な人のデータが出てくる。日本では今まではそういうふうにはいかなかった。学会会議にお願いすることになっていたが、これからどういうふうには研究費の審査が変わるかわからない。おそらく従来以上に細かく見ていく必要がある。その代わりに、研究費の申請数は減る方向だろう。そうすると、多数のピア・レビューアーが必要になるので、そういう人をプールする必要があるだろう。アメリカではかなりきっちりと出来ている。

【松尾委員】研究助成の問題に関しては、従来から疑問をもっていた。研連というか、学会によっては客観的にオープンに審査員をきちんと選んでいるが、そうでないところがある。システムとしてこれでいいかという問題と、井村先生が言われた、審査員となった人の問題がある。(審査員が)大量に必要だから、もし今の学会会議から切り離れた場合、例えば総合科学技術会議に移した場合、大量の審査員をどういうふうにするかというのが猛烈な問題。私も長い間審査に関与したが、審査員の質の問題が大きい。例えば、0点から100点があり、3人の審査員がかかわった場合、理系の場合は、60点とか50点とか同じような点がつくのが普通だが、文系の場合、0点の審査員と100点の審査員がでてくる。そういう現実をみていると、(審査員を選ぶやり方の)どこかに欠陥があると思う。余談だが、10年ほど前に国大協の第7常置で、将来レフェリーになるであろう人たちに対して、どのような分野が大事になるかなどのアンケートを5年ごとに行って密封しておいて、15年後に開封して、的外れなことばかり言っているような人がいたら審査員にしないなどの措置が必要ではないかと話し合われた。審査を受ける側が納得できるような審査員を選べる方法を作ることが基本的に重要。そういう意味では、学会会議が今、第4常置中心にやっているのは、十分機能しているかどうか疑問なしとは言えない。

【石井会長】会員の選び方の問題に、結局はかかってくるということを指摘していただいた。学会会議が持つべき機能について種々御議論頂いたが、多面持つべきでない機能についても、ご議論を。

【益川委員】持つべき機能の方だが、審査を自分がやってみて思うのは、こんなに積まれたものを今日、明日中に処理しろといわれる。それで字面だけ

を追ってみていると、A,B,Cみんな同じような人たちが適当に役割分担をして出していた。これは自分がたまたまそのグループを知っていたから、ちょっとずるいことをやっていると感じた。そうでないと、字面だけからはわからない。事前調査をきちんとやれるような支援体制が重要だと思う。事務処理能力を組織がいかにもつかが重要と思う。それがあれば今の体制でもかなりのことができると思う。

【石井会長】科研費の問題は様々ある。専門的知識がある人がプログラムマネージャーとしてその分野をグリップするということになっていない。また、申請数がものすごく多い。レフェリー制について追加すると、科研費でもレフェリー制を全然とってないわけではない。大型の研究費についてはあらかじめレフェリーにみてもらって、それを元に文科省の部会で審査している。しかし、小型のものは非常に数が多く、的確なレフェリーをうまく見つけることができるかは、難しいこと。そういう議論が2年前くらいにされていた。

【岸本委員】この前出席したときに、ヒアリングがあり、果たして学術会議が必要なのかどうかという議論になった。そのとき会長が「なくてはならないかどうを含めて議論しよう」と言われた。その次に出たのが、この資料（資料1）で、必要な機能として、連絡調整とか政策提言とか書かれている。しかし、これらの機能も、学術会議がなくなっても、総合科学技術会議の下にあるたくさんの専門調査会を充実すればできることではないかとも思う。研究費についても、米国科学アカデミーが研究費の審査をすることはなく、NSF や NIH にたくさんのスタッフがいてやっている。米国科学アカデミーのする仕事は、例えば胚性幹細胞を使うことが果たして是か非か、クローンはどうか、（遺伝子）組替え食品はどうかなどをやっている。研究費をどうするかを決めるところではない。しかし、生命倫理については総合科学技術会議でやっている。違うところは、ボトムアップ型かどうかということだけ。なくて困るかを知りたいときに、我々が実験でやるのは、その遺伝子を消してみても（ノックアウト）どうなるかを見してみる。いっそ、学術会議を5年間やめてみて、何が起こるかを見てみたら、ここで議論をするよりも確かなのではないか。

【石井会長】前回に私が申し上げたが、総合科学技術会議は行政機関で、行政のカレンダーに従って動かなければならないという宿命がある。そのカレンダーからは距離を置いたところで、長期的な、あるいはボトムアップの議論を重ねて、学術の在り方について専門家の議論を集約する組織が必要ではないかという気持ちを、我々議員は持っている。

【益川委員】不謹慎かもしれないが、夢物語的な視点から。審査の際に、非常に正確にやるのが本当に科学の発展につながるかという問題もある。科学の成果は、10年あるいは30年経って本当にわかるもの。ある段階で現場のなまなましいところで「意味がない」といってつぶしてしまうと、発展の可能性を消してしまう可能性がある。明らかにクレージーなものは取り除い

て、その先はある程度許容する余裕がないと、科学は育たない。今のような経済状況でそんな余裕があるかという意見もあるだろうが、そういうことも頭のすみに置いておかなければならない。

【石井会長】アメリカでも、レフェリーの意見で審査されるところと、プログラムマネージャーが面白いと思うものを、取り上げるシステムのところがあると聞いた。

【井村議員】NSFの方は、プログラムオフィサーといていたが、専門家が400人いる。その人たちは大学から出向してきて週4日くらいそこで働く。その人たちが、自分の分野については全責任を負う。その中で、レフェリーの点が低くても、面白いと思えばとれる。NIHでは委員会の決定を尊重すると聞いた。

【石井会長】いろいろなやり方があるが、これは競争的資金で議論すべきこと。そういうことに対応するために、学会がどのようにすればいいかということをおの場で議論すべきかと思う。

【生駒委員】組織論的な話になるが、競争的資金が増えることを見越して、ファンディング・エージェンシーの整備が重要。もっとクリアに整備して、その中でレフェリーの決定まで全部できる機能を持たせる必要がある。日本学会のようなこういうボトムアップ型の組織が自分で資金配分を決めるのは、組織論的におかしいことは自明。

別に付け加える機能として、資料には書いていないが、ボトムアップ型の組織としては、「学者の社会的地位の向上」はここがやるべき機能。三井委員が前回おっしゃったが、学問が尊敬されていないことを私も強く感じている。新しく出来る機関には、「学者の社会的地位の向上」を果たしてもらいたい。

【塩野委員】前回出た、助言・勧告の機能についてももう少し深めた方がよいと思う。問題は範囲。今の学会法では、勧告は「科学の進歩」としていて、「科学」で統一している。しかし、今は、総合「科学技術」学会というように「科学技術」としている。欧米では「科学」と「科学技術」の関係について議論があるが、日本人はおおらか。新たにつくるときに、その点はきちんと議論して、「科学技術学会」でも「科学技術ボトムアップ学会」でもなんでもよいが、我々が提案する以上は、「科学」と「技術」について整理した上で提案する必要がある。条文からいえば、学会法の「科学に関する」というところを変えるかどうかということになる。

資金の配分との関係からいえば、ボトムアップというのは、組織論というよりは理念の問題。ボトムアップという理念でどういう組織ができるかはこれからの問題。できてみて、審査員を推薦していただけるような資格をもった人の集まりであれば、またそこに（審査員の推薦をしてもらうことに）戻ってもよいと思う。

【石井会長】2点、大きなご指摘。現行法では「科学」という言葉を使い、「科学技術」という言葉も使っている。文科省の審議会は、「科学技術・学

術審議会」として2つの分科会がある。両方の言葉が並存してひとつの審議会が出来ている以上は、助言機能について、両方カバーするのではないか。対象になるのは科学技術でもあるし学術でもある。両方を包含すると前提して議論し、まずければそこで改めて議論することになるのではないか。

【塩野委員】議論をするとそういう方向になると思うが、全然議論しないのはおかしいと思って申し上げた。日本人なりの科学技術について議論してもよい気持ちもあるが。また、先ほど「正義」と言ったが、それについても議論した方がよいと思う。「科学者の良心」という議論もあるが、私が「正義」といったのは、倫理的なものを必ずしも含んだものではない。

【石井会長】私の記憶によれば、科学技術会議のときに、「科学技術」という言葉について議論があったと思う。「科学技術」か「科学・技術」かという話だったと思うが。

【井村議員】科学と技術は本来まったく別物で、「科学・技術」が正しいというのはそうだろうと思う。しかし20世紀になって、科学と技術が分かちがたいものになってきた。例えばコンピューターや遺伝子工学など。我々の共通の理解としては、科学及び科学に基づいた技術を「科学技術」と呼ぶことにした。これについては反対意見もかなりあった。ただ、学術とはなにかについては、議論していない。科学というのは、本来はラテン語のスキエンチャ-で、学術そのものを意味していただろうと思うが、いつのまにか自然科学をさすようになった。そこで、「学術」という言葉が自然科学を含んで、基礎的な学問に対して用いられる傾向があると思う。日本でどういうオリジンがあったかどうか私は知らない。「科学技術」という言葉は戦争中に出てきた言葉。

【石井会長】「学術」ということばは、明治時代から学問を指す言葉としてあった。昭和16年に初めて実定法上の概念として科学技術という言葉が用いられた。戦前から学士院の下部機関として若手学者で構成する学術研究会議という機関があった。そこに、湯川博士とか尾高博士がおられた。この会議が「建議」として発表した文章では「科学力の結集」という言葉を使っていたが、それにはわざわざ、「戦時中の所謂科学技術振興とは全く違った意味において」という注をつけていた。多分、学術会議法が出来たころには、「科学技術」という言葉は、日本の公式の用語としてはいったん消えていたのだろう。学術会議法で「科学」という言葉は学術という意味で使われていると考えるとまちがいないと思う。一方、科学技術基本法では、人文科学のみにかかわるものを除くと書いてある。歴史的にみると、「科学」と書かれているのと「科学技術」と書かれているのは違うと思われる。

是非テイクノートしておきたいのは、塩野委員のいわれた、どういう会員が選ばれるシステムになるべきか。その選び方によって競争的資金の審査員の推薦などの仕事もまったく排除されるわけではないだろうが、当面、実際に研究費の配分に直接関わるのは好ましくないだろうという意見が多数で

あったということで、この問題はまとめたいと思う。

【市川委員】研究助成の問題が今の取りまとめで決着したと思うので、別のいらなと思われる機能について。栄誉授与機能もいらなと思う。理由は3つ。1つは、学士院がそのために存在している。栄誉授与を任務としている機関が別に存在している。2つ目に、栄誉授与を新しい機関が行うとすると、この機関には少なくとも栄誉を受ける人よりは見識というか、尊敬をうける人でなければならない。それは結構なことだが、研究の現場でフロントで、scientific rationality をもって助言ないし政策提言をするという能力が落ちるとするか、ベテラン（退役軍人）の人になってしまい、制度設計上の制約を課してしまう。3番目は、現場に強く関わっている人が誰に栄誉を与えるかという議論をすると、それぞれの専門分野がすべて候補者を出して、大量の栄誉授与者を出すか、でなければ持ち回りになってしまう。栄誉を受ける人にとってもよいことではない。これらの理由により、栄誉授与機能はつけるべきでない。

【石井会長】きれいに整理していただいた。先ほどの生駒委員の意見とも密接に関連している。尊敬される人が選ばれ、見識をもって助言活動をする。そういう会員を選ぶことが、社会的な地位向上をはかる条件にもなるだろう。

【松尾委員】確認したい。研究助成について一応議論を終えたが、科研費を学術振興会（学振）が審査しているが、審査員を学術会議が推薦することがよくないということであって、科研費そのものや、学振で審査するのがよくないということではないですね。それなら結構。

【久保委員】科研費の審査には関わらない、つまりファンディング・エージェンシーとの関わりはなくなる、それから栄誉機関でなくなる、栄誉機関という位置付けを持たない、ということになると、後にはなにが残るのか。まさに正義の機関としてしか存続する道はない。実にきれいになくなってしまふ。学会に委員を出してくれと頼んでも、出しても仕方がないということになって、学術会議は消滅してしまうのではないか。

もう1つ、こういう理解をすればよいのかと思う点が、先日、森亘先生の話をおう機会があった。最後にベルツの日記の一節を引かれた。医学の分野に重要な意味をもつから引用されたのだろうが、他分野のものにも大きな意味をもつ一節だった。それは、日本の医学者、科学者たちが一生懸命よくやっている。だが、追いかけるものが常に先端で、学者たちが大きな木を根っこから育てようという努力をしていないのが残念だというような趣旨だったと記憶している。技術を葉っぱにたとえるのは技術者に失礼かもしれないが、たくさんの葉が落ちて根元に蓄えられないと、木は大きくなる。学問の実績は葉を茂らせることによって、つまり優秀な学者をたくさん毎年送り出すという営みによって行われている。もし学術会議が、ファンディングとの関わりや栄誉授与などの、すべての魅力を失ってしまって、なお確固たる魅力を維持しつつける機関として残るためには、大きな木を育てるために学者

が英知を集めて考え、国家の教育や学術政策の根本に関わることであろうから、どういう木を育てるかということ、30年、50年というスパンにおいて掲げることを役割とし、基本的機能とすれば、正義というものが備えられることになるという気がする。

【石井会長】ベルツは「果実を求める」と表現した。私の感想だが、日本の近隣の留学生について、かつてのベルツと同じような感想を我々が持つことがある。それだけ日本の学問の世界が育ってきたということかとも思う。しかし、社会全般からみれば、果実を求める傾向は否定できない。そこできちんとした意見を言うということ、塩野委員は「正義」と言われたのではないかと理解している。

【三浦参事官】誤解があると思うので、説明を。列挙されている機能は、現在の学術会議の機能を挙げているものではない。従って、機能をいれる、いれないというのは、現在ある機能を剥奪する議論ではない。例えば、栄誉授与機能については、現在の学術会議は営んでいないと理解している。今後加えるべきかどうかという議論。また、助成についても、本当の助成には関わっていない。すでに議論のあった政策提言や連絡調整機能はあって当然という認識に基づいた議論であり、学術会議の機能がなにもなくなるということではない。

【石井会長】あと15分くらい時間がある。の組織・機構の中の、会員の選び方の問題や任期の問題などについて、機能の問題と関係させながらご議論いただきたい。

【市川委員】学術会議の歴史から学ぶことがたくさんある。選出方法をみると、最初は分野ごとの直接選挙であった。その結果、特定の政治色をもった人に支配されることになった。今はそんなことはないという意見もあると思うが、政治における世論の動向をみると、気になることがある。特定の人や団体に人気集中することが起こりえる。研究者でも、利害のかかったときにはそういう行動をとることがあるだろう。従って、直接選挙は否定すべきと考える。では、どういう団体からの推薦あるいは選出が考えられるかということになるが、少なくとも学会以外には考えるのが困難。それ以外の団体を組織してそこから選出するというのは、現実的でない。学会から推薦して選出というのが少なくとも部分的には存在するだろう。外国のアカデミーで行われている co-optation を部分的に導入することも考えうる。そのあたりのミクスチャーを考えるのが現実的かと思う。

【石井会長】現在のシステムである学会を母体にした選出方法が基本的には残るべきだという趣旨ですね。

【松尾委員】市川委員に全面的に賛成。学会がベースでないと現実的でない。ただ、ひとつの問題は、第5部では年間に1, 2度学術会議の会員と各学会との懇談会をしていた。新しい分野がどんどんできてくるが、既存の学会が既得権を手放さないために、新しい融合型、とくに文系と理系が融合してで

きるような分野では会員の選びようがない。一種のアカデミーとすれば、自分の見識で選ぶ部分があるべきだと思う。

【塩野委員】どこかから推薦してもらわないと困るといのはわかる。ただ、学会からのヒアリングの際、学術会議はよくやっている、学会を母体にしてから元気に活動しているという意見もあったが、厳しい意見もあった。それは現在の選び方に問題が背景にあるのかも知れない。ヒアリングの結果を整理する必要があるのではないかと思った。

いろいろなご発言があったが、学会関係の方は、例えば、法律学でもすべてをカバーしていたわけではない。他の情報源からも情報を入れて判断する必要がある。そういう情報のひとつとして、私は公法学会の理事長を2期務めたが、大変苦労した。率先してなる人はいたが、それだけでは足りないので、お願いしてなっていた。また、私が理事長のときに、学会の理事会で学術会議の議員が報告してもらったことが何度かあった。しかし、その後立ち消えになってしまった。だからといって学会の推薦をやめるということにはならない。オプションとしてありえる。学会がどのように成り立ってくるかということも考える必要がある。2つが競うということもある。そうやって細胞分裂のように分裂していくと、いったいどうなるのかという問題もある。そこをもう少し考えなければならない。私が思うのは、分野別を基本として、分野別にどうやって選ぶかを、各学会で相談して持ってきてもらうというのもありうると思う。分野別に割り当てて、各学会で真剣に相談してもらうと別の議論もあるのではないか。特に固執するものではないが、1つの考えとして。また、co-optationは重要であると思う。

【石井会長】各学会で議論を、というの、分野別で選出方法が変わってもよいということか。

【塩野委員】理念的にはそれでもかまわないのではないか。最後の仕上げは別に議論が必要だが、学者の団体はいわば「民」の世界であるから、それぞれの分野に適した人を選ぶようにしたらどうか、ただ、その際には学会で十分議論してもらうというやり方でもいいのではないかと思う。なんども繰り返しているが、ここは重要で、ある意味ではここで結論が出てしまう。是非十分議論したい。

【石井会長】分野別というのわかるが、学問の場合、新興分野の問題などがある。どんどん変わっていくということがある。もう1つは、大きな学会があって、その下に小さな学会がたくさんあるが、それをどういうふうにか考えるか。また、ダブルメンバーシップの問題もある。一人でいくつもの学会に所属する人がいる。そうすると、一人の人の票が3票にも4票にもなる。分野別ということについて議論が必要になると思う。

【塩野委員】私の意見は、理念的なもの。例えば、科学技術総合会議で分野について何年かに一度つくって、何年かごとに見直しをするというものもある。定員についても、一度決めてまた審査しなおす。一度決めたら終わりという

のはよくない。現場の声を代表するというのは、そういうことだと思う。

【益川委員】かなりオーバーラップしているが、ひとつは学問が日々新しくなっていく。数が限られているので、新しく学問領域をどう取り扱うかということで、新しい学会とふるい学会で角を付き合わせることになる。また、文科系では、手法で分かれるというところもある。そういうことも考えると、直接選挙しか仕方なかったということも少し思う。問題が起こっている原因を探ってどうすれば解決するかを探るといふ手法をとらざるを得ないように思う。

【山路委員】定員の数が決まらないといえないかもしれないが、最初の選定と2回目以降と選定方法は変わるのではないか。最初は学会ベースである必要があるかもしれないが、2回目以降は基本的に会員が選ぶ形がいいと思う。学問の分野も増えるので、定員にはあまりこだわらなくてもいいのではないか。分野でも定員が変わるかもしれない。また、産業界からもある一定の比率で入ってもらいたいと思う。

【石井会長】定員の選び方は2回目以降が常態になるので、まずそちらを議論していただきたい。1回目は原理上 co-optation になりえないので、移行措置を別途議論していきたい。

【生駒委員】会員の資格を議論しないで、いきなり選出方法を議論することが理解できない。

【石井会長】当然の前提と思っていた。研究者ではないか。

【生駒委員】それも議論の対象になるんではないか。どういう業績で選んでどのくらいのメンバーになるか、それを議論してから選出方法を議論すべきではないか。

【石井会長】次回以降、気をつけて進めていきたい。

(2) その他

第6回専門調査会議事録(案)について資料のとおり確認、公開することとなった。